

2026年5月14日

各位

会社名 株式会社テレビ東京ホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 吉次 弘志
 (コード番号:9413 東証プライム)
 問合せ先 経営企画局長 工藤 仁巳
 (Tel.03-3587-3061)
<https://www.txhd.co.jp/>

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2026年6月18日開催予定の第16回定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の目的

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)の施行により、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が可能となりました。

バーチャルオンリー株主総会は、感染症拡大や大規模災害の発生時等における開催リスクの低減に寄与するものと考えております。当社は、将来の不測の事態にも柔軟に対応できるよう開催方式の選択肢を拡充しておくことが、株主の皆様の利益に資すると判断し、定款の一部を変更するものであります。

なお、本議案の上程にあたり、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(招集) 第15条 当社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 (新設)	(招集) 第15条 (現行どおり) 2 <u>当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2026年6月18日
 定款変更の効力発生日 2026年6月18日

以上